



10月12日開催 八地申第2号

## 「三鷹営業統括センター武蔵小金井駅で発生した不当処分・不当転勤の撤回を求める」申し入れ 第1回目交渉報告①

### 【前段議論に関わる経緯】※HACHIOJI No.19~20 を参照

9月27日に出向しているAさんは八王子支社社員から、パワハラ・暴行を行ったB副長が労災を申請したことに伴う「第三者行為災害報告書」の書面を手渡され、記載を求められた。

報告書は労働基準監督署から委託された弁護士事務所から8月9日付で元勤務先の駅に郵送され、8月30日が提出期限とされていた。

また書面には「提出期限までにご返事いただけなかった場合は、貴殿(Aさん)のご意見は反映されず、相手方(B副長)の意見をもとに本件災害の過失割合等が決定されることがある」と記載されていました。重要な書面にもかかわらず、提出期限を1ヶ月も過ぎた時期にAさんに渡しています。

### 報告書が9月27日までAさんに渡らなかった経過について前段議論で求める！

#### ～交渉で明らかとなった事実経過①～

8月 9日 弁護士事務所が『第三者行為災害報告書』を元職場の駅に郵送。

8月21日 『第三者行為災害報告書』が元職場の駅に到着。八王子支社人事ユニットが報告書を受け取る。



組合:手紙自体は駅に放置されていたと本人は聞いている。

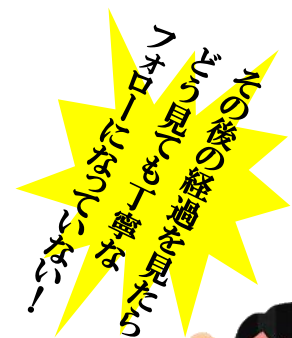
会社:8月21日に封書が駅に届いている。8月9日から21日の間までは駅で置かれていたかもしれないというような認識を伝えてしまった。

#### 本当に21日に封書が届いたか疑問だ！

#### ～交渉で明らかとなった事実経過②～

8月22日 支社が『第三者行為災害報告書』を開封。

- ①勤務で記載できるか検討
- ②当該職場に労災申請事由の確認を行う



会社:会社としてはAさんに不安を与えないようにフォローしながら対応する方がいいと考えた。丁寧に対応したいと対面でお渡しすることを優先させた。

組合:「こういう手紙が届いたよ」という連絡を一本も入れていないのか？

会社:本人に対しては言っていない。直接渡すという事を優先させた。

#### 普通はまず本人に連絡をしてから渡すのではないか！？

